

自由が丘駅周辺駐車地域ルール策定協議会（第3回）

議事要旨

1. 日時

令和5年3月7日（火）10：00～11：30

2. 場所

緑が丘文化会館 本館2階 第3研修室

3. 出席者（委員24名中21名出席）※代理人出席、オンライン出席を含む

- ・学識経験者 2名
- ・地区内の地元組織 6名
- ・地区内の開発事業者 3名
- ・警視庁 3名
- ・東京都 2名
- ・目黒区 5名

4. 資料説明

- 1) 地域ルールの策定に向けた検討スケジュール
- 2) 地域ルール策定協議会（第2回）での主な意見と区の考え
- 3) 駐車対策メニュー
- 4) 隔地・集約化の考え方について
- 5) 地域まちづくり貢献策について

5. 議事要旨

事務局より資料説明を行い、委員より下記の意見を受けた。

- ・自由が丘は休日午後に車両通行規制による歩行者天国が実施されているが、現状は再開発による大規模建築物は駅前に集中しているため、実際に大規模建築物に駐車場を集約するとなると来街車両を地区内に呼び込むことになる。平日・休日で交通環境が異なることから、休日における対応を整理しておいた方がよい。
- ・自由が丘では、交通規制時にはタクシーも入って来られないというのが問題になっている。住民としても肝心な時にタクシーを利用できないので、歩行者天国時のタクシーの駐車場所などの利用環境についても検討すべきである。
- ・策定した駐車場ルールの管理や見直しを誰がどう行うかが重要である。ルールを実行する過程で課題や改善点も色々見えてくるので、ルールを見直す必要がある時はどうするのかなど、運用ルールも考えていくべきである。
- ・隔地先は概ね300m以内とあるが、地域ルール区域外でも300m以内であれば隔地を認めるとするのか。

- ・地域ルールを適用するとどれくらい負荷が掛かるかという点も重要なので、他地区の地域ルールでは地域貢献策をどう設定しているのかを確認した上で、自由が丘ではどうするかを考えていく必要がある。
- ・障害者用の駐車場の隔地・集約化の考え方については、地域の障害者団体等の意見を聞いた上で地域ルールの基準として定めるべきである。
- ・商店街が世田谷区とまたがっているが、隔地先が世田谷区でも構わないのか。
- ・自動車需要としてはこれから益々電気自動車に切り替わっていくことが想定され、電気自動車対応はなくてはならないものになっているので、先取りできる対応や自由が丘の街でできることの洗い出しなどもやっていけると良い。
- ・今検討している地域ルールは、最終的には要綱や運用マニュアル、もしくは条例などになると思うが、こういったものとして定めるのかも次回以降示していただきたい。

以上